自転車は適正に管理を

ださい。



公園 対 駐車場などの公共の場 町内の道 路、 広場、

転車の移動、 景観を損ねます。 どの通行の妨げになるほ をお願いします。 ととともに、普段から適正な います。 転車の管理についてご協力 そこで町は、 置き忘れに注意する お問い合わせく 処理を行

れている自転車は、 内の公共の場所に放置さ 次の要領で自 歩行者な

た場合は、 有者が現れない場合は処理し せ、一定期間保管した後、所 費用

る場合があります。 転車に対し、 民課生活環境係 町の 保管料を徴収す 保管となった自

985 -41

7

車でも、 週間以上) ※駐輪場に駐輪している自 所に放置されている自 内容 いは、移 動 放置自転車を発見し 長期間(おおむね2 保管場所に移動さ の対象となります。 放置されているも

4月から 放置自転車を 処理します

4月から「松前町放置自転車等の発生の防止及 び適正な処理に関する条例」の施行により、町内の 公共の場所に放置された自転車は、町が移動、保 管、処理を行います。



平成30年度分 広報・町ホームページ 有料広告募集

- ■申込期間 2月13日∞~2月28日⊛ 8時30分~17 時15分 必着 ※生・圓を除きます。
- ■申し込み方法 申込書と広告データを各窓口に提出す るか、郵送してください。申込書はホームページからダ ウンロードできるほか、各窓口にあります。
- ※応募多数の場合、定められた優先順位により掲載の可否 を決定します。
- ※広告枠が埋まらなかった場合、上記期間以外でも随時募 集を受け付けます。詳しくは、各窓口にお問い合わせく ださい。
- ■申込先・問い合わせ

〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場 (広報) 総務課広報情報係 ☎ 985-4132

(ホームページ) 財政課統計電算係 🕿 985-4101

■広生の概要

■広日の似安						
		広報まさき	町ホームページ			
	配布・ 閲覧の 状況	毎月、毎号 11,550 部発行。 町内全世帯、地区公民館、 松前公園などに設置	月平均約 14,000 件の アクセス			
	広告 掲載枠	裏表紙下欄、3 枠 (予定)、 大きさ=縦 40 ミリ×横 60 ミリ、フルカラー	トップページ下欄、7 枠、 大きさ=縦 50 ピクセル× 横 200 ピクセル			
	広告 料金	月額 20,000 円 1 年度中に 3~5 回掲載 月額 1,000 円引き 6~11 回掲載 月額 2,000 円引き 12 回掲載 月額 3,000 円引き				





長期掲載ほどお得

交通災害共済 加入者募集

■加入資格 30年4月1日に町内に居 時間変更 住し、住民基本台帳に登録されている人や加入者の被扶養者で町外に居住する人

今回から

- ■掛金 大人 700円 中学生以下 300円
- ■共済期間 30年4月1日(途中加入の場合は加入日の翌日) ~31年3月31日
- ■募集期間 30年2月1日余~31年3月29日金
- ■申し込み方法 今月号の広報まさきと一緒に配布している申込書に必要事項を記入し、掛金と合わせて受付場所

までお持ちください。掛金は、お釣りのいらないようにご 協力をお願いします。

■受付場所

- ・役場1階町民課コミュニティ係
- ・税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所(※)

※出張受付窓口を次の通り変更します。

午前:9時~10時、午後:13時~15時

税務課の出張申告の受付時間とは異なりますので、注意してください。

●町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228

広報モニター募集

- **■募集人員** 10人 **■謝礼** 12,000円(年間)
- ■資格 ①町内に居住する人 ②選挙権がある人 ③広報モニターを経験したことがない人
- ■活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)、アンケート調査の回答(月1回)
- **■任用期間** 平成30年4月~31年3月
- ■選考方法 地域、年代、性別などを考慮して選出します。

結果は3月下旬にお知らせします。

- ■申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、 広報まさきの感想を記入し、郵送、FAX、メールしてください。
- ■締め切り 2月28日⊛
- ■申込先 〒 791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場 総務課広報情報係 ☎ 985-4132 FAX 985-4148 メール 333koho,j@town.masaki.ehime.jp

手話奉仕員 / 要約筆記者 養成研修受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」「要 約筆記者」に興味のある人、学んでみたい人を募集します。

	手話奉仕員		要約筆記者		
講座名	午前の部	夜の部	①手書きコース ②パソコンコース (午前の部)	①手書きコース ②パソコンコース (夜の部)	
回数など	1回2時間 入門編(18回)、	基礎編(22回)の合計40回	全45回(4月17日~31年3月12日の毎週火曜日)		
場所	松山市総合福祉センター(村	公山市若草町8番地2)			
定員	各1人		6人(伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町在住者枠)		
受講料	1,000円(教材費は別途必要	<u>(</u>)	無料(教材費は別途必要)		
受講資格	全日程受講可能な人。 入門編を受講しなければ基	礎編は受講できません。	全日程受講可能な人。 ②のパソコンコースは、パソコンの基本操作ができる人		
申込期限	2月28日®		2月20日®		
申し込み方法		しください。 申込書の郵送を ざさい。 申込書を送付します。	福祉課障がい福祉係にお問い合わせください。郵送希望の場合は、希望講座名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号を記載した用紙(任意)を送ってください。		

●福祉課障がい福祉係 ☎ 985-4112

学校関係職員募集

職種	1学校生活支援員	2学校校務員	3学校教育相談員	4外国語指導助手		
募集人員	2人程度	1人	1人	1人		
	①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人					
申込条件	②18歳以上60歳未満の 人(昭和33年4月2日から 平成12年4月1日までに 生まれた人) ③学校教育に理解があり、 指定された町立幼稚園・ 小・中学校に勤務できる 人	②18歳以上63歳未満の 人(昭和30年4月2日から 平成12年4月1日までに 生まれた人) ③学校教育に理解があり、 指定された町立小・中学 校に勤務できる人	②相談員の活動に積極的 に取り組む意欲があり、 指定された町立小・中学 校に勤務できる人	②英語を母国語とする 国人 ③学校教育法に規定す 学校で英語指導に携わ た経験のある人 ④日本語能力(話す・書く を有する人 ⑤働くのに適した在留 格を有する人 ⑥児童生徒や幼児など のコミュニケーショがを んで図っていくことが る積極性を有する人		
職務内容	・授業中の援助、移動・給食介助、児童・生徒などに必要な支援 ・病児の見守り ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・校門と校舎の開扉 ・学校施設の簡易な日常 管理(掃除・除草・散水など) ・関係機関(教育委員会・ 金融機関など)との事務 連絡 ・教職員不在時の電話取 り次ぎ ・来客時の湯茶の接待 ・その他、教育委員会や校 長から指示された職務	・児童生徒、保護者、教員等に対する相談活動・地域と小・中学校との連携の支援・その他学校の教育活動への支援・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・町内小・中学校、幼園のALT訪問 ・小学校の外国語活動中学校の外国語授業補助・外国語教材作成の補助・外国語能力コンテスト特別活動や課外活動なへの協力・学校の長期休業中にける町内保育所への訪問・異文化コミュニケーシンを図ること・その他、教育委員会校長から指示された職務		
勤務時間	1日5時間	7時~13時30分 (休憩45分)	1日4時間(年間70日程度) ※勤務する学校により異 なります。	8時30分~17時15分		
休日	・ ①、 郷と学校休業日	①・①、図と学校休業日、有 給休暇10日、夏季休暇3日	①・⑥、⑩と学校休業日	④・圓、癒と年末年始		
任用期間	30年4月~31年3月31 日で就業期間(基本的に 学期) ごとに任用	30年4月1日~31年3月 30日	30年4月~31年3月31日	30年4月1日~31年3 31日		
賃金	時給893円(規定の通勤手当あり)		時給1,000円	月給300,000円		

【共通事項】

■募集期間 2月8日承までの8時30分~17時15分 ※ ①・①を除きます。

■試験方法 書類審査の上、口述試験により決定します。

■面接日 2月17日 午前中

※ 詳細は、本人に別途通知します。

■面接場所 役場4階

■申込先・問い合わせ 学校教育課学校教育係 ☎985-4134

広報 まさき ❖ 2018-2 ❖ 広報 まさき

が完了

したのでお知らせします

登記完了日

29年12月

北黒田の

部地区」

と「北川原の

成27年度に現地調査を行った

部地区」の成果について、

登記

■産業課国土調査係

9 8 5

地籍調査成果の登記事務が完了

伊予歯科 医師会監修

歯の

おはなし

歯を大切に

歯周病と全身の病気のお話

(ボヤ)です。歯周病は、歯と歯ぐきの間の 溝「歯周ポケット」内への細菌感染により手 細血管が炎症を起こします。一方、糖尿病 は、慢性的に血液中の糖分が高いため、全

歯周病原菌がなっているようなのです。

ボヤは早い段階で火消しをしなけれ ば命取りになります。命にかかわる慢性 の血管病であることが共通の歯周病と 糖尿病一。歯周病患者が9,400万人(平 成23年歯科疾患実態調査より推計)、 糖尿病患者は予備群含め2,000万人 (28年国民栄養・健康調査)、一説には 4,000万人(久山町研究データより推計) ともいわれ、両者は最大の国民病です。

それらが切っても切れぬ関係にあるこ とがはっきりしてきました。この病気をい かにコントロールして火を鎮めるか、寄り 添いお手伝いすることが私たち歯科医療 者の大きな役割の一つです。次回は、血

歯周病と 糖尿病(1)

歯周病も糖尿病も始まりは小さな火災 身の血管が傷付けられ炎症を起こします。

どちらも血管の小さな炎症(ボヤ) に 端を発し、それがくすぶり続けると大火 災(脳梗塞や心筋梗塞) に拡大すること も共通しています。実は、脳梗塞や心筋 梗塞で詰まった血管の中に、高頻度で歯 周病原菌が見つかっているのです。 高血 糖で弱った血管壁に侵入し、血管を詰ま らせる粥状のプラークを引きこむ核に、

糖値改善の秘策についてお話しします。

ことができる口座振替が便利です や金融機関 民年金の へ出 向く手間を省 納め忘れの防

◆29 年度の保険料による割引額

(分) は、2月末が口座振替

1年前納、

2年前納、

半年前納

割引を受けることができます

まとめて納付(前納)すること

方法を当

一月末の

引き落とし

■松山西年金事務所国民年金課

民課住民係

0

※戦没者などの死亡当時の生計関

3戦没者などの 2戦没者などの

父母、

孫、

祖父母、

慰金の受給権を取得した人

病者戦没者遺族等援護法による弔

続柄、

請求者の

点

以外に書

1平成27年

4月

日までに、戦傷

マその他

よる先順位者1

人に支給されます

9 2 5

5

引額は下

表の通り

成29年度の

保険料額による割

は、届け出印を持参してください の申込期限です。手続きをするとき

	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
翌月末振替	_	_	_	_
当月末振替 (早割)	50円	300円	600円	1,200円
6力月前納	_	1,120円	2,240 円	
1年前納	_	_	4,150円	
2年前納	_	_	_	15,640円

る人が

いない

、場合に、

次の順番に

>支給内容

た人に限ります

公務扶助料 の遺族で、

金などを受け

対象者

などの死亡当

平成27年 や遺族年

日現在、

8

の手続きをお願

します

国民年金納付はお得な口座振替で

冬の文化祭の内容など

文化センター 広域学習ホール

芸能発表会 (義農太鼓 伊予万歳)など



福祉センター 福祉ふれあい フェア

松前公園体育館 フリーマーケット

> 文化センター 広域学習ホール まちおこし演芸名人会

文化センター2・3階

■社会教育課生涯学習係

9 8 5

▼場所·内容

次の通り



まさき冬の文化祭を開催します

30 日 時

2 月月 25 24 日日

1 土

10 10 時 時

16 16

松前町を描く 絵画展 展覧会



本年度、募集していた「松前町を描く絵画 展」の展覧会を次の通り行います。

町民をはじめ、全国の皆さんが描いた松前 町の風景をぜひご覧ください。

【展覧会】

- ▶日時 2月28日泳~3月4日圓 9時40分~ 18時(最終入館17時30分)
- 愛媛県美術館(松山市堀之内)
- 全ての入賞作品を展示します。

【巡回展】

- 3月5日 9時~21時
- エミフル MASAKI フローラルコート
- 内容 次の作品を展示します。
 - 全ての入賞作品
 - ・町内在住の生徒が製作した作品
- ●社会教育課生涯学習係 ☎985-4135

4月2日まで 0 **)請求手続きはお済みです**

特別弔慰金

か

1~3以外の戦没者などの三親 有無などで順番が替

4

が4月2日(月)に迫っています

4月2日(月)に迫っています。お「第10回特別弔慰金」の支給期限

※戦没者などの 年以上の O生計関係を有

5年償

還の記名国債 額面25万円、

戦没者などと請求者の

給の有無などで、 生計関係や前回の弔慰金受

■福祉課障がい福祉係

19 2018-2 ❖ 広報 まさき